

木津川市公告第97号

木津川市山城町森林公園交流拠点リノベーション事業に係る企画提案の提出に関して次のとおり公告する。

令和2年7月27日

木津川市長 河井 規子

記

1 業務の概要

- (1) 業務名称 木津川市山城町森林公園交流拠点リノベーション事業
- (2) 業務内容 別紙「木津川市山城町森林公園交流拠点リノベーション事業 仕様書」による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月10日（予定）まで

2 プロポーザル参加の条件及び資格

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

(1) 共通事項

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと。

ウ 木津川市暴力団排除条例（平成24年木津川市条例第36号）第2条第3

号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。

エ 参加表明書の提出期限の日から契約締結の時までの間に、木津川市又は京都府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）がなされていないこと。

オ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行っていない者であること。

（2）施工者の資格要件

ア 建築一式工事に係る木津川市における令和2年度建設工事競争入札参加有資格者で、木津川市内に主たる営業所を置く者であること。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による建築工事業に係る特定又は一般建設業の許可を受けていること。

ウ 木津川市建築一式工事の総合点を付与された者で、その点が750点以上の者であること。

エ 主任技術者として建築一式工事に係る監理技術者資格を有する自社と直接かつ恒常的な雇用関係にある技術者を、当該工事施工期間中に、工事現場に兼任で配置できる者であること。（恒常的な雇用関係とは参加表明時点において3か月以上継続した雇用関係をいう。）ただし、当該技術者は営業所の専任技術者を兼ねることはできない。

なお、配置予定技術者として複数の候補技術者の資格を記載することができるが、すべての候補者について条件を満たしていること。

3 手続等

（1）担当課

木津川市マチオモイ部農政課

〒619-0286 木津川市木津南垣外110-9

電話：0774-75-1220

FAX：0774-72-3900

URL : <http://www.city.kizugawa.lg.jp>

E-mail : nosei@city.kizugawa.lg.jp

(2) 参加申込に係る関係資料及び配布期間等

① 資料名

ア 木津川市山城町森林公園交流拠点リノベーション事業公募型プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）

イ 木津川市山城町森林公園交流拠点リノベーション事業仕様書（以下「仕様書」という。）

② 配布期間

令和2年7月27日（月）から令和2年9月11日（金）まで

③ 入手方法

ア 木津川市ホームページからダウンロードすること。

イ 窓口配布を希望する場合は、下記の場所において受領すること。

所在地：木津川市木津南垣外110-9（市役所農政課）

電話：0774-75-1220

④ 費用

③ア・③イ共に無償とする。

(3) 参加登録申込書の提出

① 提出期限 令和2年8月7日（金）から令和2年8月14日（金）まで
午後5時【必着】

② 提出先 木津川市マチオモイ部農政課

③ 提出方法 持参または郵送。

(4) 業務受託候補者の特定等

① 参加資格があると認められる提案者の提案書等の書類をもとに総合的な評価を行い、優先交渉権者（以下「候補者」という。）及び次点候補者を特定する。

② 提案書が次に掲げる場合に該当するときは、無効とする。

ア 募集要項に示した応募資格を満たしていないことが判明した場合

- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 募集要項に示した条件に違反又は著しく逸脱した場合
- エ 審査の公平性を損なう行為があったと市が認めた場合
- オ 応募者による業務遂行が困難であると判断される事実が判明した場合
- カ その他不正行為があった場合

③ 選定結果の通知

文書により通知する。

(5) その他

- ア 提出された提案書等は返却しない。
- イ 提出された提案書は、提出者に無断で使用しない。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成する。
- ウ 詳細は、「募集要項」及び「仕様書」による。

以 上